

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課循環型社会推進室

第三次循環型社会形成推進基本計画第2回評価・点検に向けた考え方(案)

1. 本年度の評価・点検結果について

第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月閣議決定。以下「第三次循環基本計画」という。）の評価及び点検は、同計画の規定に基づいて実施することとされている。

＜第三次循環型社会計画＞（抄）

第6章第2節 中央環境審議会での進捗状況の評価・点検

中央環境審議会は、毎年度、本計画の着実な実行を確保するため、本計画に基づく施策の進捗状況の評価・点検を適切に行う。

このため、本年度は、中央環境審議会循環型社会部会において、以下の事項を考慮しつつ、第1回の評価及び点検を行った。

- ① 環境基本計画における循環基本計画関係部分の点検の実施
- ② 物質フロー指標及び取組指標の定量的な把握・評価
- ③ 第三次循環基本計画における各主体（国、地方公共団体、NPO/NGO及び事業者）からのヒアリング

今回の評価及び点検の結果、以下のような課題が指摘されており、来年度は、これらの課題に対応する形で評価・点検を行うこととしたい。

＜今後の進捗点検の展開の方向＞

- 各主体の取組について、現在のデータだけでは取組の進展について適切な評価が難しいものがあることから、より適切なデータ収集や必ずしも定量的な指標にとらわれない評価方法を検討していくこと。
- 国を含めた各主体の取組を評価するに際して、より実態を反映した評価ができるような評価手法を検討していくこと。
- 評価・課題については、結果のみで判断するのではなく、なぜそのような結果となったのか、要因分析を行うこと。そのために、点検の重点分野を置くことを検討すること。
- 環境基本計画の進捗点検や循環型社会の年次報告（循環型社会白書）と、第三次循環基本計画における進捗点検の役割分担を整理すること。
- 上記の取組によって、作業の合理化・効率化を図りつつ、第三次循環基本計画の進捗点検に対する環境省関係部局及び関係省庁の関与の強化を図ること。

なお、詳細については、次回の部会で諮ることとさせて頂く予定。